

ティムール朝の マーザンダラーン支配

八 木 啓 俊

1. は じ め に

ティムールTimūr (r. 1370–1405) は中央アジア・西アジアへの征服活動を行い、様々な在地勢力を服属させた。ティムール朝による在地勢力支配の分析は、ティムール朝の支配構造の解明のために不可欠な作業である。そのため筆者は(八木2019)において、バダフシャー政権を事例にティムール朝の在地勢力支配の特徴を明らかにした⁽¹⁾。しかし、その際主に利用したティムール朝年代記の叙述は、王族やトルコ・モンゴル系アミールによる政治的・軍事的諸活動に関するものが中心であり、在地勢力に関する情報は僅かである。よってこの史料的制約を乗り越え、ティムール朝の在地勢力支配の仕組みや特徴を明らかにするには、年代記史料に加え、特定の地方・在地勢力について詳細に記された地方史を用いることが有効である。

そこで本稿では、地方史『タバリストーン・ルーヤーン・マーザンダラーン史 (*Tārīkh-i Ṭabaristān wa Rūyān wa Māzandarān*)』(TTRM)を用い、マーザンダラーンMāzandarānを事例に、当該地域で預言者ムハンマドの聖裔であるサイイド(Sayyid)たちによる分割統治を行っていたマルアシー政権に対するティムール朝の支配を検討する。マーザンダラーンはカスピ海の東南岸地域に位置し、アルボルズ山脈によって他の地域から隔絶された独立性の高い地域であった。当地は雨量の多い温暖湿潤気候であり、14世紀には既に米作と養蚕が行われていた(後藤1999: 5–6)。

まず地方史TTRMについて説明する。TTRMの執筆者、ザヒールッ

ディーン Zahīr al-Dīn はマルアシー一族のサイドであり、1419年父ナスィールッディーン Naṣīr al-Dīn が一族の争いに敗れると、父とともにギーラーン Gilān に亡命した (Melville 2000: 53)。父子はギーラーンのサイド政権であるキヤー政権 (Kiyāyān) に保護され、そこでザヒールッディーンは TTRM や『ギーラーン・ダイラミスターン史 (Tārīkh-i Gilān wa Daylamistān)』の執筆に従事した。TTRM の記述のうち、タバリストーンに関しては、イブン・イスファンディヤール Ibn Isfandiyār の『タバリストーン史 (Tārīkh-i Ṭabaristān)』⁽²⁾を、ルーヤーン Rūyān に関してはアウリヤー・アッラー・アームリー Awliyā Allāh Āmulī の『ルーヤーン史 (Tārīkh-i Rūyān)』⁽³⁾を部分的に引用しているが (Melville 2000: 87)、多くはザヒールッディーン自身が直接観察・見聞した情報で構成される。彼はキヤー家所蔵の史料も利用できたという (後藤1999: 5)。TTRM には1476年に至るまでの出来事が記述され、同書はキヤー家に献呈された (Melville 2000: 54)。TTRM は後述の後藤や Manz の先行研究でも利用されている。

次に先行研究に基づき (Rabino 1928: 142-143; 1936; 1943-45: 238-239; Calmard 1991; 後藤1999; Goto 2002等)、マルアシー政権について概観する。14世紀の半ばにイルハン朝が分裂した後、イランでは様々な政権が自立し、サファヴィー朝の成立に至るまで抗争が繰り返された。マルアシー政権もその一つである。マルアシー家のカワームッディーン Qawām al-Dīn はサイドであり、かつ十二イマーム派の神秘主義教団の長であった。彼は1358/59年、マーザンダラーンで有力であったチャラーヴー族 (Chalāwiyān) を滅ぼしてアームル Āmul に入り、子のカマルッディーン Kamāl al-Dīn を後継者に指名した。ここにマルアシー政権が成立し、以後ティムールの支配下に入るまでの間に、マーザンダラーン全土を征服し、一族による分割統治を行った。カマルッディーンと弟のリダーウッドディーン Riḍā al-Dīn は、1386年にティムールがマーザンダラーンを通過した際にティムールの下に伺候し、ティムール朝の傀儡ハンの名で貨幣鑄造 (sikka) と金曜礼拝を行った (ZNSH: 97; ZT-2: 628; 後藤1999: 26)。しかし、1392年にティムールの侵攻を受け、サイドらは強制移住させられ、ティ

ムール朝のダルガ (dāruga < M. daruḡa) による支配を受け入れた。以後アク・コヌルへの従属を経て、1596年にサファヴィー朝に滅ぼされた。政権の政治的中心地はアームルとサーリー Sārī であった。

ここでマルアシー政権に関する先行研究を整理する。従来マルアシー政権は、14・15世紀にホラーサーン Khurāsān やマーワラーアン ナフル Mā warā' al-Nahr の諸都市で起こったサルバダール運動の一環として理解されていた (Петрушевский 1956)。それを「民俗イスラーム」の一事例として捉え直したのが (後藤1999) である。後藤はイルハン朝の弱体化以降、中央の権威によって制度化・権威づけされることなく抬頭した聖者信仰・神秘主義の一事例としてマルアシー政権を捉え、16世紀に神秘主義教団を母体として成立するサファヴィー朝の先駆的政権と位置づけた。また、住民の間にサイド信仰が浸透し、侵攻してきたティムールもサイドを殺すことはできなかったことを指摘している (後藤1999: 26-28)。一方、ティムール朝史家の Manz はマルアシー政権を、周辺勢力に名目的に臣従し、渾沌状況の中で主体的に行動するイラン在地勢力の一つとして捉えている (Manz 2007: 135-142)。そこではサイドらが周辺勢力の中で、自分たちに最も都合のよい支配者に臣従して支援を引き出していたことが明らかにされた。また、イラン人研究者の Husayn はサーリーの歴史を記述する中でマルアシー政権とティムール朝との関わりにも触れているが、ティムールを野蛮な侵略者と見做し、TTRM の記述を列挙するにとどまっている (Husayn 1372Kh: 203-221)。

このように、従来のマルアシー政権研究は在地勢力・社会に主眼を置き、在地社会の自立性を強調する傾向にあり、ティムール朝による支配の解明という問題意識は希薄である。そこで本稿は、在地政権側の地方史とティムール朝側の年代記史料とを用い、ティムール朝のマーザンダラーンの支配体制の変遷、マルアシー政権に課した税目・税額などの支配の具体的なあり方について考察する。

では、次章からティムール朝のマーザンダラーン支配の考察を進める。第2章では、ティムールが1392年にマーザンダラーンを征服してから、1405年の没後、マルアシー家のサイドが再び支配権を

握る1406/07年までを対象とする。第3章では主にシャールフ Shāh Rukh (r. 1409–47) の治世を考察する。第4章ではシャールフ死後からティムール朝とマルアシー政権との関係がなくなるまでを考察し、第5章でティムール朝のマーザンダラーン支配の特徴を示す。なお、史料略号に付した数字は、校訂本の巻数を指す。

2. ダルガの設置と廃止

ティムールが1392年にマーザンダラーンを征服した後、ティムール朝はマルアシー家のサイイドらをサマルカンド Samarqand へ移送し、その後中央アジア各地に強制移住させた (Calmard 1991: 512; TTRM: 235–236)。在地支配者層であるサイイドたちが不在の期間、ティムール朝はダルガを置き、マーザンダラーンを支配した。以下ダルガの設置から廃止までの時期を検討する。

(史料1) (マーザンダラーンの征服後ティムールは) サーリーのダルガ職 *dārūghagī* に (ジャムシード・) カーリン・グーリー *Jamshīd Qārin Ghūrī* を任じ、「この後、力の限り開発に努めよ」と命じた。アームル (の支配者) をイスカンドル・シャイヒー *Iskandar Shaykhī* に定め、自身は幸運によってアスタラーバードに出生した。(TTRM: 237)

ダルガとは、モンゴル時代に中央・地方に置かれた君主の代官を指し、住民の人口調査、在地民から成る軍隊の召募、駅伝の設置、徴税、中央宮廷への貢納の輸送などを担った (e.g. 松田1978; 杉山2004: 215–225)。ティムール朝のダルガも同様に君主の代官であった (Manz 1989: 121–127; Ando 1992: 239–245)。地方政権側の TTRM が *dārūgha* という術語を用いていることから見て、サーリーのダルガ職はティムール朝の代官としての職掌を担っていたと考えられる。一方、アームルはイスカンドル・シャイヒーに与えられたと記されるが、彼は直接ダルガとして言及されていない。しかし、TTRM の別の箇所では、アームルの法学者 (*faqīh*) であるマウラーナー・クトゥブッディー *Mawlānā Qutb al-Dīn* という人物は、イスカンドル・シャイヒーを指して、「ハーキム *hākīm*」と言う (TTRM: 238)。ティムール朝のハー

キムはダルガとほぼ同義である (Ando 1992: 239-240)。また史料1は、サーリーのダルガにジャムシード・カーリン・グーリーを任じ、アームルの支配者をイスカンダル・シャイヒーに定めた、という文脈で書かれている。よって、アームルのダルガにジャムシード・カーリン・グーリーが任命されたのと同様に、サーリーのダルガにイスカンダル・シャイヒーが任命されたと判断できる。

サーリーのダルガ、ジャムシード・カーリン・グーリーは、1375/76年にムザッファル朝のシャー・シュジャーウ Shāh Shujā‘が、ジャライル朝統治下のアゼルバイジャン Ādharbāyījān に遠征した際、彼の中軍 (qūl) の中に「ホラーサーンの勇者たち (pahlawānān-i Khurāsān)」の一人として現れる (ZT-1: 505)。1388年にティムールからダムガン Dāmghān を与えられていることから⁽⁴⁾、1375年から88年までのどこかの時点でティムール朝に従ったものと思われる。彼は、ギーラーンに逃れていたマルアシー家のサイイドの一人、イッズッディーン・リカービー ‘Izz al-Dīn Rikābī がイスカンダル・シャイヒーを攻撃した際、「マーザンダラーンとホラーサーンの人々から成る所有していた者 (āncha dāsht az mardum-i Māzandarān wa Khurāsān)」、即ち自身の私兵をイスカンダル・シャイヒーへの援軍として派遣した (TTRM: 238; Manz 1989: 99)。よって彼は自身のホラーサーンの軍事基盤を保持したまま、サーリーのダルガに就任していたものと考えられる。

アームルのダルガとなったイスカンダル・シャイヒーは前出のチャラーヴァ族の出身である。1358年、彼の父アフラスィヤーブ Afrāsiyāb がマルアシー政権との戦いで亡くなると、臣従先をサルバダール政権、クルト朝へと変更し、1381年にティムールに服従した (Aubin 1974: 100-101; Manz 1989: 93-94; 後藤1999: 8-12)。彼は1388年にティムールからフィールーズクーフ Fīrūzkūh とその周辺域を与えられ、毎年レイ Ray からの税を穀物で受け取ることが定められていた (ZT-2: 674)。彼について、クラヴィホは次のように記録する。

(史料2) フィールーズクーフは、ティムールがそこを通過したときその城を攻圍し、破壊させたままになっていたが、それは我々の到着よりわずか15日ほど前のことだった。その経緯はこ

うである。以前フィールズクーフはイスカンダル・シャイヒーというティムール配下の將軍の守護するところだった。彼はティムールのお気に入りの一人であり、その城と付近の土地の領主にされたのである。(ET: 91; cf. 山田1967: 159)

ここから、フィールズクーフはクラヴィホがそこを通過する直前までイスカンダル・シャイヒーの所領であったことが分かる。彼はフィールズクーフとその周辺に所領を有したまま、アームルのダルガに就任していたといえる。

ティムールから任地の開発を命じられた両ダルガは、それに従い以下のように行動した。

(史料3) マーザンダラーンには種まきのための1マン(833グラム)の穀物も残っていなかった。家屋には人影はなく、あっても空腹で死んでしまっていた。このため、イスカンダル・シャイヒーはすぐに飼料と耕作用の種子を求めてギーラーンに使者を派遣した。種子が届くと、その地に避難していた人々に呼びかけた。アミール・ジャムシード(・カーリン・グーリー)もクーミシュ・ガッラーフ Qūmish-ghallāh 地方からアスタラーバードにやってきていたが、同地に避難していたサーリーの人々に慰安の手紙を送って彼ら呼び寄せた。アームルの人々の大半はサーリーに行くことを望み、イスカンダル(・シャイヒー)の支配地には頭を向けなかった。サーリーの人々自身はサーリーに戻り、耕作・農耕に従事した。(TTRM: 237; cf. 後藤1999: 14)

ティムールの侵攻に備えて、アームルとサーリーの住民は周辺に避難していたが、ダルガ2人は住民を呼び戻し、荒廃したマーザンダラーンの復興を目指した。しかし、アームルの人々の大半はイスカンダル・シャイヒーが治めるアームルには行かず、ジャムシード・カーリン・グーリーの支配地であるサーリーに移住した。この背景には、ティムールのマーザンダラーン侵攻時、イスカンダル・シャイヒーがマルアシー家のサイド殺害を進言したため、住民から疎まれていたことが考えられる(後藤1999: 27)。

しかしアームルの住民の逃亡の後も、イスカンダル・シャイヒー

はティムールの七年戦役に従軍し (TTRM: 240), 1402年のアンカラの戦いで中軍の左翼 (dast-i chap-i qūl) で戦うなど (ZT-2: 961; Bernardini 2015: 220, 227), 自身の軍勢を率いてティムール軍に随行した。1404年, 原因は明らかでないが, 彼はティムールの機嫌を損ねた (ET: 91; cf. 山田1967: 159)。ティムールが彼を捕えようとすると反乱を起こしたが, 敗れてアームルの支配権を失った。

そのおよそ1か月後, アームルの支配はマルアシー家のアリー・サーリー‘Alī Sāīrīに委ねられた (ZT-2: 1024)。アームルにはこの後, ティムール朝からダルガが派遣されることはなくなり, マルアシー家のサイドの支配下に置かれた。

1402/03年にジャムシード・カーリン・グーリーが亡くなると, サーリーのダルガには彼の息子, シャムスッディーン・グーリー Shams al-Dīn Ghawrīが就いた (TTRM: 244; Manz 1989: 95)。この人物は, ティムール朝側の史料ZTに現れる, 「シャムスッディーン・アリー・ブン・ジャムシード・カーリン Shams al-Dīn ‘Alī bin Jamshīd Qārin」, 即ち「ジャムシード・カーリンの息子, シャムスッディーン・アリー」に比定できる。彼が1407年の出来事を記した次の史料4に現れる。ここに現れるピール・パードシャー Pīr Pādshāh は, チングス・カンの弟, ジョチ・カサルの子孫で, マーザンダラーンの有力者であった。彼は1406年にティムール朝の有力アミール, サイド・ホージャ Sa‘īd Khwājaと結んでシャルフに反乱して敗れ, ホラズム Khwārazmへ逃れていた (川口2007: 316-317, 338)。史料4は, ピール・パードシャーがホラズムで再びティムール朝に反抗し, アスタラーバード砦を攻撃しようとしている史料である。なお, 史料4の下線は筆者が引いたものである。

(史料4) アミールザーデ・ウマル・バハードル‘Umar⁽⁵⁾が上述したように, ホラーサーンの国土を通過し, 顔をマーザンダラーンに向けたとき, 統治権の象徴たる陛下 (=シャルフ) がアスタラーバード砦の指揮官 (kūtwālī-yi qal‘a-yi Astarābād) に任じていたシャムスッディーン・アリー・ブン・ジャムシード・カーリンは, そのときまさにアスタラーバード砦にいた。ピール・パー

ドシャーは悪魔に騙され、窮地に追い込まれ、反乱の火を燃やし、反抗の埃を巻き上げていた。不正と圧政の手を広げ、多くの軍勢とともに顔をアスタラーバード砦に向けた。宮廷で養育され、いと高き勝利——神がその栄光を増加させますよう——の宮殿で育てられていたシャムスッディーン・アリーは、危ない窮地、危険な場所に落ち、苦痛の爪、不幸の鉤爪に捕まれた。

(ZT-3: 195–196)

史料4下線部から、シャムスッディーン・アリーがティムール朝宮廷で養育されたことが分かる。また、1393年11月にイラクのティクリット Tikrīt 城を征服した際に、シャムスッディーン・アリーはティムールの配下で坑道の掘削を任されていることから (ZT-2: 772)、この時点でシャムスッディーン・アリーがティムールの下にいたことが分かる。ティムール朝はシャムスッディーン・アリーを自身に忠実な人物となるよう宮廷で養育し、ジャムシード・カーリン・グーリーの死後、シャムスッディーン・アリーをダルガに任じたといえよう。また、史料4からはシャムスッディーン・アリーがサーリーのダルガ職に加え、アスタラーバード砦の指揮官 (kūtwālī-yi qal'a-yi Astarābād) も兼務していたことが分かる。

1405年のティムール死後、マルアシー家のサイドが解放された。マーザンダラーンへの帰路、ピール・パードシャーはシャムスッディーン・グーリーと結び、サイドを拘留した (TTRM: 246)。史料4の「シャムスッディーン・アリーは、危ない窮地、危険な場所に落ち、苦痛の爪、不幸の鉤爪に捕まれた」という記述は、シャムスッディーン・グーリーがピール・パードシャーに取り込まれ、シャルフから離反した事実を示している。サーリーの住民は、敬慕するサイドの拘留に憤怒し、シャムスッディーン・グーリーを殺した (後藤1999: 13; Manz 2007: 138)。アリー・サーリーはシャルフのもとに遣使し、ダルガ殺害を赦された (TTRM: 247)。ダルガの殺害が赦されたのは、シャムスッディーン・グーリーがピール・パードシャーと組み、ティムール朝から離反していたからであろう。

ダルガ殺害とシャルフによるアリー・サーリーへの支配の委任

により、サーリーもティムール朝のダルガによる支配は終わりを迎えた。アリー・サーリーは他のマルアシー家のサイドにアームルの支配を委ね、自身はサーリーに本拠を定めた (TTRM: 247)。

3. マルアシー政権復活後

本章ではティムール朝と復活後のマルアシー政権との関係を考察する。その際、税糧の納入や軍役などについて中心的に検討する。マーザンダラーンの支配権を与えられたアリー・サーリーは、対立する一族を破ってマーザンダラーンの支配を固めると、1411/12年に兄弟のナスィールッディーンをヘラート Harāt のシャルフのもとへ派遣した。

(史料5) サイド・ナスィールッディーンがヘラートに行き、絨毯への接吻の荣誉を受けたとき、(シャルフは) おっしゃった。「なぜマーザンダラーンの税 (māl-i Māzandarān) を持ってきていないのか。」(ナスィールッディーンは) 言った。「我々サイドたちは略奪されました。陛下 (=シャルフ) はよく計らってください、我々に代々の土地をお与えくださいました。我々がマーザンダラーンへ行ってこの2・3年、毎日災難が降り注いでいます。サイド・アリー (・サーリー) はマーザンダラーンで一日も安息していません。勝利の王朝の栄光により自立性 (istiqlāl) が表れれば、ふさわしい奉仕をお届けすることになるのは確実です。」(シャルフは) おっしゃった。「この言葉はよくない。亡きアミール陛下 (=ティムール) はマーザンダラーンに来て、マーハーネサル Māhānāhsar での戦闘が起こったとき、どれだけの財産 (māl) をお前たちの国庫から持ちだしたのか、明らかである。今、マーザンダラーンはまさにそのままの姿である。どうしてお前たちは税を納めないのか。」(TTRM: 261)

マーハーネサルとは、ティムールがマーザンダラーンへ侵攻した際に、サイドたちと住民が立てこもった砦があった地である。「マーザンダラーンには種まきのための1マンの穀物も残っていなかった。家屋には人影はなく、あっても空腹で死んでしまっていた」(史料3)

という記述は、マルアシー政権側の文飾表現であろうが、この地がティムールの侵攻により荒廃したことは事実であろう。よって、シャルフの発言とは異なり、マーザンダラーンはティムール軍の略奪により大きな被害を受け、1405年にサイドが解放されたのちも、一族内の争いにより「数年、毎日災難が降り注いでい」たというのが実態に近かろう。シャルフはマーザンダラーンの支配がアリー・サーリーのもとに確立されたことを受け、マルアシー政権への課税を試みたが、1411/12年の時点では対ティムール戦と一族内の争いからの復興の途上にあり、政権は要求された税を納められなかったのである。

その後の復興の進捗状況は明らかではない。しかし、次に述べるように1418年以降、マルアシー政権のサイドたちが競うようにしてティムール朝に納税を申し出ていることから、この時までにはある程度の税負担能力を有するようになったものと思われる。

1418年にアリー・サーリーが亡くなると、子のムルタダー Murtadā⁽⁶⁾が後継者となり、アリー・サーリーの兄弟、ナスィールッディーンが彼を補佐した。しかし、ムルタダーが叔父のギヤースッディーン Giyāth al-Dīn を排除しようとしていることを知り、ナスィールッディーンはムルタダーから離反した (TTRM: 268-271)。翌1419年2/3月にナスィールッディーンはムルタダーに敗れ、助けを求めにヘラートへ行った。

(史料6) (ナスィールッディーンは) 援助の要請を高名なアミールたち (umarā-yi nāmdār) に陳情し、以下のマーザンダラーンの税を引き受けた。「アスタラーバードの重さにして毎年40ハルワール kharwār——1ハルワールは40マン⁽⁷⁾——の赤と白の絹 (abrīsham) を至高なるディーワーン (dīwān-i a'lā) に納めよ。10ハルワールを王朝のアミールたちのために送れ。もし勝利^{しるし}の御旗 (=ティムール朝軍) がイラク 'Irāq とアゼルバイジャンに出立する場合、600人の軍隊と600ラクダ・ハルワール (kharwār-i shuturī)⁽⁸⁾分の穀物を糧秣として届けよ。」これに従って、命令書 (ḥukm) が書かれ、君主の署名によって発給された。(TTRM: 273)

ナスィールッディーンは赤と白の絹を、税 (māl) としてティムール朝に納入することを約束した (Manz 2007: 141)。モンゴル時代からマーザンダラーンの各地では養蚕が行われており、絹の生産が盛んであったが (NQ: 156-157)、ティムール朝は絹を現物のまま徴収した。また、史料6の「至高なるディーワーン (dīwān-i a'lā)」⁽⁹⁾とは、dīwān-i māl, dīwān-i mulk wa mālなどと同義であり (Ando 1992: 227)、単にdīwānとも呼ばれた機関で、主に財務を取り扱った (久保1997: 151)⁽¹⁰⁾。よってマルアシー政権に賦課された税は「至高なるディーワーン」、即ちティムール朝中央の財務庁に納めることが定められたと言える。また、ティムール朝は10ハルワールを「王朝のアミールたちのため (jihāt-i umarā-yi dawlat)」に納めるよう命じているので、ティムール朝は中央への40ハルワールにアミール用の10ハルワールを加えた計50ハルワールの納税を命じたと言える。

さらに史料6から、シャルフはナスィールッディーンに対して、イラクやアゼルバイジャンへの遠征に際して、糧秣の供出と軍役に命じていることが分かる。これは、力を伸ばしてきたカラ・コユンルとの戦いのための政策であると考えられる⁽¹¹⁾。

この後、対立するムルタダーもシャルフのもとに息子のムハンマド Muḥammad を派遣し、ナスィールッディーンが引き受けた50ハルワールに10ハルワール追加した60ハルワールの税を引き受け、軍隊と糧秣の提供も約束した (TTRM: 273)。これを受け、ティムール朝の有力アミールのフィールーズシャー Fīrūzshāh⁽¹²⁾はナスィールッディーンを呼び出し、ムルタダーが追加の税を引き受けたことを告げ、ナスィールッディーンがマーザンダラーンの支配権を持ちたければ追加の税を引き受けるよう迫った (TTRM: 274)。しかし結局ナスィールッディーンは払うことができず、ムルタダーの支配権が固まった。

ムルタダーとの争いに敗れたナスィールッディーンはキヤー政権の援助を受けながら再起を図った。ムルタダーはサーリーの支配権を確立した後、アームルの支配権を、アリー・サーリーのおじであるアリー・アームリー 'Alī Āmulī に与えた。しかし、理由は定かで

ないが、やがてムルタダーとアリー・アームリーは対立を始めた。ナスィールッディーンはアリー・アームリーと結ぶことを画策して以下のやり取りを行った。

(史料7) (ナスィールッディーンは) すぐに彼 (=アリー・アームリー) に書状をしたため、急使を走らせた。アリー・アームリーは (ナスィールッディーンに) 返信を書いた。「ありがたいです。(アリー・アームリーとムルタダーの間の) 約束で、私から (ムルタダーに課したものは) ありません。しかしサーリー (にいるムルタダー) が私たちに課した義務は耐えられません。高き宮廷 (= ティムール朝) に払う税のうち、たとえ支払うべきと言われたうちの半分であっても、我々が負担することはできません。彼らの心には、全てをアームルから供出させよう、という気持ちがあります。」(TTRM: 275)

ムルタダーが最終的にティムール朝に納入を約束していた税額は、先に述べたように絹60ハルワールである。史料9から、支配権を手にした代償として重くなった税額を負担するため、ムルタダーがアームルを治めるアリー・アームリーにも税を負担させて対応しようとしたことが分かる。その後もムルタダーとアリー・アームリーの対立は続き、遂にアリー・アームリーはアームルを追われた。ムルタダーはアリー・アームリーに代えて、アリー・サーリーの従兄弟であるカワームッディーン Qawām al-Dīn をアームルの支配者とし、次のように新たな税額を定めた。

(史料8) 王国の税 (māl-i pādshāhi) に追加して、毎年鑄造貨幣4万タンガをサーリーの‘ummālに届けよ。(TTRM: 280)

「王国の」を意味する pādshāhi は dīwāni と同義で、私的な宮廷財政ではなく、公的な国家財政が問題とされている (本田1991: 266)。ここで納入が命じられている4万タンガという税額は、一つの基準として踏襲されたと考えられる。なぜなら、後掲の史料12でも税額が4万シャルヒー・タンガとされているからである。「シャルヒー・タンガ」とは、シャルフが定めた4.77グラムの銀貨であり、ティムール時代の5.38グラムの銀とは異なる貨幣である (Fragner 1986:

558-559)。史料8記載の税額がシャルフ時代のものであることも勘案すると、この「4万タンガ」は「4万シャルヒー・タンガ」のことでありと考えられる。よって、ムルタダーはアームルの支配者にティムール朝に送る絹に加え、シャルヒー・タンガという銀貨での納税を課したと言える。さらに同じく史料12で、この4万シャルヒー・タンガが「マーザンダラーンに課された税の全てのうち、アームルに課され」たものとされていることから、この銀貨はティムール朝がマルアシー政権に納入を命じたものであることが分かる。

また史料8からサーリーには「‘ummāl, (Sg. ‘āmil)」がいたことが分かる。モンゴル時代の‘āmilはmutaşarrifやmuḥaṣṣilなどと同様、徴税を請け負った徴税官であった(本田1991: 329)。(Fragner 1986: 500, 505)も‘ummālに「税吏 (tax officials)」の訳語をあてる。ではティムール朝の‘ummālとはどのような役職か、史料から用例を集めよう。1406/07年にグールGhūr地方で起こった反乱について記す史料には、

(史料9) (反乱軍は) その地の税 (māl) の管理のため派遣されていた官僚 (kärkunān) と ‘ummāl 数人を殉教させ、その地域でグール人は略奪・劫略の手を広げ、その地の臣民は彼らの圧制と脅迫の手によって蹂躪された。(ZT-3: 160)

とあり、税務のため地方に‘ummālが派遣されていたことが分かる。また、ティムールによってイラン北西部の統治を任されたアミーラーンシャーが1399年に反乱を起こした際、ティムールがアミーールたちに反乱を調査させた史料の中には、

(史料10) 彼 (=アミーラーンシャー) の代官 (nuwwāb) と ‘ummāl を捕えた。財務帳簿 (daftarhā-yi dīwānī) を要求していた。数年分の諸税の3分の1は至高なるディーワーン (dīwān-i ‘alā) に属したが、シャーザーデ (=アミーラーンシャー) はばら撒くようにして皆に与えていた。(税目を帳簿の) 写しから書きだし、すべて (の帳簿) を廃棄した。(ZNY: 352a; cf. 川口2007: 95)

とあり、地方に分封された王子の配下に‘ummālがおり、現地では財務帳簿を管理していたことが分かる。これらから、ティムール朝の

‘ummālとは、中央から地方に派遣された税吏であったと言える。

そして、ムルタダー期ではないが、実際に1413年にティムール朝からマーザンダラーンに‘ummālが派遣されていたことが窺える、次の史料がある。

(史料11) (1413年、冬営のためシャルフ一行がマーザンダラーンに着いたとき、) その地域・地方の貴顕・貴族が顔を吉兆のオルドに向けた。セムナーン Simnān のハザーレ・ジャリーブ Hazār-i Jarīb から来たアミール・サイイド・イッズッディーン Sayyid ‘Izz al-Dīn、フィールズクーフから来たアミール・ハサン・キヤー Hasan Kiyā、アームルとサーリーから来たアミール・アリー(・サーリー)、ギーラーン地方の支配者たち (hukkām) は吉兆のオルドへ出発し、絨毯への接吻という栄誉を得た。欲深い地主たち (arbāb-i hājai) は恵与・下賜を望んで、諸地域の‘ummālは諸問題の解決のために、諸国の支配者・役人たち (hukkām wa gumāshtgān) は国務の重要事のため、吉兆のオルドに出向いてきた。木の皮、雨の滴のごとき大変多くの者たちがマーザンダラーンに集まった。(ZT-3: 496)

マーザンダラーンとその周辺地域の有力者がシャルフの下に伺候する中に、「諸問題の解決のために」やってきた‘ummālがいる。問題解決をティムール朝君主に求めていることから見て、彼らはティムール朝中央から現地に派遣された‘ummālと判断できよう。

このように、ティムール朝が領域内に‘ummālを派遣し、税務に当たらせていたこと、ティムール朝からマーザンダラーンに‘ummālが派遣された事実があることを踏まえれば、史料8のサーリーの‘ummālとは、ティムール朝から派遣され、サーリーに駐在し、アームルからサーリーに送られる絹と銀貨を集め、管理する職務を担っていた税吏であると判断できる。ティムール朝はマルアシー家にマーザンダラーンの支配を委ねたのちも、税吏を派遣していた。

1433年、アームルの支配者カワームッディーンの死後、子のカマルッディーン Kamāl al-Dīn が跡を継いだ。その時代に関する史料には次のようにある。

(史料12) (カマルッディーンは) マーザンダラーンに課された税の全てのうち、アームルに課されていた毎年4万シャルヒー・タンガを過ちや怠りなくサーリーの税吏(‘ummāl)に届けた。マーザンダラーンの国土は繁栄した。(TTRM: 288)

ここから代替わりの後も前代までと同様に、アームルの支配者がサーリーの税吏に銀貨を納めていたことが分かる。

また、同じ1433年にサーリーのムルタダーが亡くなると、子のムハンマドが跡を継いだ。彼の治世について、TTRMは次のように記録している。

(史料13) (ムハンマドは) サーリーに委ねられた毎年の税をヘラートの国庫に届け、幸運の帝王シャルフ・ミールザーの方から絶えず格別の好意が届き、長い間マーザンダラーンの人々はその治世を幸福に過ごした。(TTRM: 287)

「サーリーに委ねられた」というのは「サーリーを本拠地とし、マーザンダラーンを支配するムハンマドに委ねられた」という意味であり、マーザンダラーン全体に課された税のことを指すと考えられる。ムハンマドはマーザンダラーンの税、即ち毎年60ハルワールの絹のうちのいくらかと銀貨をアームルから納めさせ、それをヘラートに納めていた。こうした支配体制の下、「マーザンダラーンの国土は繁栄し」、「長い間マーザンダラーンの人々はその治世を幸福に過ごした」のであった。

4. シャールフの死からアブー・サイード期

1447年にシャールフが死去すると、ティムール朝王族同士の後継者争いが起こった。そうした中、シャールフの子のバイシングル Bāysunghūrの子、アブル・カースィム・バーブル Abū al-Qāsim Bābur は同年にマーザンダラーンに向かうと、次のような報告を受けた。

(史料14) 「サーリーの支配者(wālī)であるアミール・シャムスッディーン・ムハンマドは、頭を服従のくびきから、首を服従の枷から背け、顔を協調の道から不和の策略に向けた」と。彼と彼の父祖は常にこの王朝への納税(bāj-guzār)と服従をして

いて、諸々の命令 (amthla wa aḥkām) に従っていたにもかかわらず、彼はその規則 (qā'ida) をやめ、その門を閉ざした。(MS-2: 625)

ここには、シャルフ期までティムール朝に納税を続けていたムハンマドが、シャルフ死後まもなくしてその義務を怠り、ティムール朝に反旗を翻したことが記されている。マルアシー政権の税の納付先は、第3章で説明したようにティムール朝の中央と定められていた。しかし、ティムール朝は当時シャルフ死後の内乱状態にあり、ヘラートの支配者も頻繁に交代するなど、税を納入すべき「中央政府」が不明瞭であった。そのため、マルアシー政権からの納税が行われなかったものと思われる。

この報告を受け、アブル・カーシム・バーブルはマルアシー政権を服従させるべく、サーリーを攻撃し、勝利を収めた。敗れたマルアシー政権は平和と安全を確保するため、「税と財産 (māl wa manāl)」を納める必要があると判断し (MS-2: 633)、その意思をアブル・カーシム・バーブルに伝えた。アブル・カーシム・バーブルはサドル (ṣadr)⁽¹³⁾のマウラーナー・シャムスッディーン・ムハンマド・ブハーリー Mawlānā Shams al-Dīn Muḥammad Bukhārī を使者として派遣した。ムハンマドは彼に次のように陳謝した。

(史料15) 私たちは、服従・隷従の場所において動かず、不動であります。服従と納税 (farmān-burdārī wa bāj-ghuzārī) に関して、別の道へ歩みを進めることは、決してありません。(MS-2: 633)

ここから、ムハンマドはアブル・カーシム・バーブルへの服従と納税を申し出ていることが分かる。この申し出をシャムスッディーン・ブハーリーがアブル・カーシム・バーブルに伝えると、マルアシー政権を赦すことが決められ、サーリーの支配をムハンマドに委ねた。ただし、このとき具体的な納税額や納付先については定められていない。ティムール朝内はシャルフ死後の内乱期にあり、アブル・カーシム・バーブルはこのとき確固とした政権基盤を築いていなかった⁽¹⁴⁾。アブル・カーシム・バーブルはひとまずマルアシー政権の臣従を取り付け、国内の後継者候補との争いに注力し

たものと考えられる。

マルアシー政権では1452年にムハンマドが亡くなり、子のアブドゥル・カリーム ‘Abd al-Karīmが跡を継いだ。TTRMにはその後の出来事として、アブル・カースィム・バーブルがマーザンダラーンに侵攻してマルアシー政権と戦争になり、後者が降伏し講和を結んだことが記されている（TTRM: 305-306）。この記述は、1454年11月15日以降に「各地の貴族・貴顕、反抗的なものたち（akābir wa ashraf wa gardankishān-i atāraf）」の一人として、アブドゥル・カリームがアブル・カースィム・バーブルに服従し、奉仕を捧げたことを記すMSの記事に相当すると考えられる（MS-2: 733-734）。「反抗的なものたち（gardankishān）」という表現は、アブドゥル・カリームがアブル・カースィム・バーブルと戦ったことを意味していよう。TTRMには講和の内容が以下のように記されている。

（史料16）サイイド・アブドゥル・カリームは税と献呈品（māl wa pīshkash）を先の規定通り納める、という講和を結んだ。（TTRM: 306）

ここで税が、「先の規定（dastūr-i sābiq）」に基づいて納めることが定められた点が注目される。ムハンマドがアブル・カースィム・バーブルに降伏した際、税に関する具体的な取り決めはなかった。よって、史料16中の税に関する「先の規定」とは、それ以前のシャルフ期にティムール朝とマルアシー政権が結んでいた税額規定、即ち絹60ハルワールと銀貨を指すと考えられる。1454年までに、アブル・カースィム・バーブルはホラーサーンを中心とした政権を安定させており、この直後にはホラーサーン進出を企てたアブー・サイード Abū Sa‘īd (r. 1451-69) を押し返し、アム川を境界として各々の領域を画定させた（Roemer 1986: 113; 久保1999: 143）。このように、アブル・カースィム・バーブル政権がホラーサーン支配を安定させると、税に関する規定がシャルフ時代の前例踏襲という形で定められた。

1457年にアブル・カースィム・バーブルが没したのち、アブー・サイードがホラーサーンを併合した。アブー・サイードは、イラン西部からアゼルバイジャンにかけて勢力を広げたアク・コユンルを

撃つべく、1467年に西北イランに出立した。多数の勢力がアブー・サイード軍に合流する中、マルアシー政権もアブー・サイード軍に合流したが、その記録がTTRMとMSの両方に残っている。

(史料17) 帝王にふさわしい御旗、サイード・スルターン・アブー・サイードがアゼルバイジャンに出立した。(マルアシー政権の) サイド・アブドゥッラー Sayyid ‘Abd Allāh は、アブドゥル・カリーム ‘Abd al-Karīm という名の4歳の子に、マーザンダラーンの規定に基づき、軍隊を率いさせて吉兆の一行(=ティムール朝軍)に同行させ、出発させた。(TTRM: 309)

(史料18) こうした中、サーリーの地域からサイド・アブドゥッラーが自身の母と子を、現金(nuqūd)・宝石(jawāhir)・布(aqmishah)からなるおよそ60ないし70テュメン⁽¹⁵⁾(相当のもの)とともに送っていた。(MS-2: 969-970)

史料17に見える「マーザンダラーンの規定(dastūr-i Māzandarān)」とは、史料6に見える軍事遠征に関わる規定を指していよう。そこでは、穀物を提供することが義務づけられていたが、実際に差し出しているのは、「現金・宝石・布」であった。よって、アブー・サイードはシャルフ期の規定を一部変更していた可能性がある。しかし、「イラクとアゼルバイジャンに出立する場合」に軍事協力するという点においては、シャルフ期の規定がなお効力を持っていたと言えよう。

この遠征中の1469年にアブー・サイードは落命し、これ以降ティムール朝はイラン西部への影響力を完全に喪失した。TTRM中にティムール朝に関する記述がなくなることから、このときにティムール朝のマルアシー政権支配は終了したと考えられる。それに代わってマルアシー政権は、アク・コユンルの影響下に置かれることとなった(後藤1999: 29-30)。

5. ティムール朝のマーザンダラーン支配の特徴

以上、ティムール朝のマーザンダラーン支配を通観してきた。ここからはティムール朝のマーザンダラーン支配の特徴を、ティムール

ル朝とダルガとの関係、マルアシー政権復活後の2つに分けて検討する。

(1) ダルガ

ティムールはマーザンダラーンの征服後、同地をイスカンダル・シャイヒーとジャムシード・カーリン・グーリーの2名のダルガによる直接支配下に置いた。ジャムシード・カーリン・グーリーはホラーサーンに基盤を持つ軍人であり、イスカンダル・シャイヒーも第2章で言及したようにクルト朝やサルバダル政権に臣従した経験を持っており、ホラーサーンとの結びつきが強い人物であった。(Manz 1989: 121)によれば、ティムールはホラーサーン系軍人をダルガに任じる際、彼らの根拠地とは別の地域に配置したが、マーザンダラーンのダルガに就いた両者ともこの原則に合致する。また、ダルガ就任以降もイスカンダル・シャイヒーはフィールーズクーフを自身の領域としていたし、ジャムシード・カーリン・グーリーはサーリーのダルガ就任後もホラーサーン軍を指揮しえた。つまり、ティムールは彼らを根拠地から切り離してその勢力拡大を防止しようとしたが、彼らはダルガ就任以降も自身の根拠地とのつながりを保持していたと言える。イスカンダル・シャイヒーを軍事遠征に随行させたのは、彼が地方で力を蓄えることを防ぐ目的があったと考えられる。この点は、ティムールが、地方に封じた王族・アミールの反乱を防ぐため、遠征に従軍させて彼らが自領に留まるのを阻止したことと共通する(久保1999: 137)。

また、ジャムシード・カーリン・グーリーは息子のシャムスッディーン・グーリーを人質としてティムール宮廷に差し出していたが、これはジャムシード・カーリン・グーリーがもともとムザッファル朝に仕えており、ティムールに反抗する可能性があると思なされたためであろう。この政策は、ティムールが大ロル(Lūr-i Buzrug)やエラーケ・アジャム(‘Irāq-i ‘Ajām)の有力者たちに子弟を人質として差し出すよう命じ(Manz 1989: 94)、バダフシャーン諸王(Shāhān-i Badakhshān)に人質の提出を課すなど(八木2019: 21)、在地勢力を掣肘

する政策と目的を同じくしている。ティムール宮廷で養育されたシャムスッディーン・グーリーはティムールからの信頼を得て、父の死後サーリーのダルガ職を継承した。ティムールはバルラス部を除くダルガについては非世襲を原則としていたので (Manz 1989: 124; Ando 1992: 244), これは例外的なものとして位置づけられる。

こうした政策にもかかわらず、イスカンダル・シャイヒーとシャムスッディーンはティムール朝に反抗した。それに加え、イスカンダル・シャイヒーはサイド殺害の進言やサイドの墓の破壊により住民の支持を失っていた (後藤1999: 27; TTRM: 237)。シャムスッディーンもピール・パードシャーとともに住民の敬慕するサイドの拘留に加担し、最終的にマーザンダラーンの住民により殺された (TTRM: 246)。これらを受け、ティムール朝は現地住民と摩擦が生じる可能性のあるダルガによる支配から、現地のマルアシー政権を通じた間接支配に切り替えた。一度排除された支配者の復活は異例のことであるが (後藤1999: 28), 住民から疎まれるダルガではなく、現地住民が支持するサイドたちに支配を任せる、という現実的な判断がなされたと言えよう。

(2) マルアシー政権復活後の支配

ティムール朝のダルガを通じたマーザンダラーンの直接支配は早々に破綻したものの、続く在地のマルアシー政権に対する支配は長期に及んだ。ここにその流れをまとめる。

- ①アリー・サーリーの支配権が固まると、ティムール朝はマルアシー政権に納税を命じたが、1411/12年時点でマーザンダラーンはティムール侵攻後の復興の途上にあり、相応の税負担能力がなかった (史料5)。
- ②1418年のアリー・サーリー死後、ムルタダーとナスィールッディーンが対立する中、ティムール朝は両者に税糧の納入と軍役を命じ、税額は当初の毎年絹50ハルワールから毎年絹60ハルワールに増加した。また税糧のうち、有力アミールに納めるものが10ハルワールで、それ以外はティムール朝中央の財務庁に送ることが定めら

れた（史料6）。

- ③ムルタダーは支配権を手にする、アームルで分割統治を敷くサイドに絹と銀貨を納入させることで、支配権を手にした代わりに重くなった税額（毎年絹60ハルワール）に対応した。その際、アームルからサーリーに送られる税を取り扱うため、ティムール朝中央から派遣された税吏がサーリーに置かれた。この税糧の納入規定はシャルフ期を通して効力を持ち、ティムール朝のマーザンダラーン支配は安定した（史料7, 8, 12, 13）。
- ④シャルフ死後の混乱の中、アブル・カーシム・パーブルは暫定的にマルアシー政権から臣従を取り付け、ホラーサーン支配を安定させた後、シャルフ期の税制を踏襲した（史料15, 16）。
- ⑤アブー・サイードによる1467年の西方遠征の際、マルアシー政権はシャルフ期の規定に則り、兵員を提供するとともに、現金・宝石・布を提供した（史料17, 18）。

②にかかる一連のやり取りについて、(Manz 2007: 140-141, 281) は、マルアシー政権のサイドがそれぞれ、支配権を相手方から奪取するための手段としての納税という切り札を使っていた、と指摘した。一方でこれをティムール朝からみれば、マルアシー政権の分裂や対立状況を利用し、支配権を餌に税額を釣り上げていたと言える。これはティムール朝の、支配地域からの効率的な徴税の一例として位置づけられる。クラヴィホによれば、ギーラーン産の絹はスルターニーヤ Sultānīya に運ばれて生産・加工され、ダマスカス、トルコ、カフファなどの諸地域に輸出されていた (ET: 85; cf. 山田1967: 149)。クラヴィホはマーザンダラーン産の絹については触れないが、これはクラヴィホがティムール朝内を通過した1404年頃は、前述のようにマーザンダラーンが対ティムール朝の影響で荒廃し、絹の生産が停滞していたためであろう。その後マーザンダラーンで絹の生産が再び活性化すると、同地の絹も、ギーラーン産の絹と同様にティムール朝の周辺諸地域への重要な輸出品となったと考えられる。ティムール朝はマーザンダラーン産の絹の経済的重要性を認識し、それを可能な限り多く手にすることを志向したと言えよう⁽¹⁶⁾。

一方、ティムールによるマーザンダラーン征服時に、シーア派信仰を非難し、スンナ派への改宗を迫ったことを除き（ZNSH: 128; TTRM: 231-232）、住民のシーア派信仰やサイド崇拝を否定することはなかったこと、ムルタダーがティムール朝の裁可なく独断でアームルを統治する他のサイドに税の一部を負担させていることから（史料8,12）、ティムール朝はマルアシー政権内部の体制や宗教には干渉しなかったと言える。

以上から、ティムール朝のマーザンダラーン支配の特徴として、マルアシー政権内部の支配体制や宗教に関して一定の自立性を容認する一方で、経済的意義の大きな絹については徴収を徹底した、という点を指摘することができる。

また②・③について、マルアシー政権に軍役が課された点、税吏が在地勢力のもとに派遣されていた点、税の納入先が「至高なるディーワーン (dīwān-i a'lā)」、即ちティムール朝中央の財務庁と定められた点、納税が毎年1回のペースで行われた点、これらはティムール朝のバダフシャー政権に対する支配のあり方との共通点である（八木2019）。さらに、バダフシャーに関しては、ティムール期に定められた徴税の仕組みがシャルフ期にも継承されたが（八木2019: 22）、同様にマルアシー政権についても、④・⑤に見られるように、シャルフ時代に決められた徴税や軍役の制度が後のティムール朝支配者に継承されている。これらの共通点が、ティムール朝の在地勢力支配の原則・方針としてどの程度一般化できるのかについて、今後さらに検討を進める必要がある。

その一方で両在地勢力の間には相違点も見られる。バダフシャー王がティムール朝王族に娘を嫁がせるなど、高い地位を得られたのに対し、マルアシー政権にそうした事例は見られず、王朝支配層に組み込まれることはなかった。この差異の要因は政権の帰順の時期・方法によって説明できよう。すなわちバダフシャー政権は1370年にティムールが政権を樹立する直前にティムールの援軍要請に応じて帰順したのに対し（川口1988: 94）、マルアシー政権のサイドがティムールの下に伺候したのは1385/86年であり、ティムールの軍事

的脅威にさらされている中で帰順であった。これが、早期にティムール朝の要請に応じて帰順したバダフシャー政権に比べた際の、マルアシー政権の地位の低さの要因であろう。

6. おわりに

本稿での考察の結果、以下の点が明らかとなった。

- ①ティムールはマーザンダラーンの征服後、ホラーサーンに基盤を持つ軍人2名をそれぞれアームルとサーリーのダルガに任命した。しかし、両者はダルガ就任後もなお根拠地との関係を保持していたため、ティムールは軍事動員や子の入質によって彼らの力を抑えようとした。
- ②ダルガの反抗後に、ティムール朝はマルアシー政権を通じた間接統治に切り替えた。ティムール朝は政権内の体制・宗教には不干渉であった一方で、マルアシー政権が税負担能力を回復すると、ティムール朝はサイド間の対立状況を利用して支配権を餌に絹の税額を釣り上げるなど、マーザンダラーン産の絹の徴収を重視していた。
- ③ティムール朝のマルアシー政権に対する支配の諸特徴（徴税頻度、納税先、税吏の派遣、軍役の義務）はバダフシャー政権に対するものと共通する。一方で両政権はティムール朝内の地位に差異が見られた。その原因は両政権の帰順時期と方法の違いに拠る。

本稿では、マーザンダラーンのダルガの諸特徴を明らかにし、ティムール朝のマルアシー政権支配の仕組み・特徴を具体的に解明した。今後は、ティムール朝の在地勢力支配の事例を集め、それぞれの共通点・相違点を浮かび上がらせるとともに、その成果を、先行するモンゴル帝国や後継の近世諸帝国の事例と照らし合わせ、歴史的に位置づける作業を進めていきたい。

参考文献

一次史料

ET: G. Le Strange, Clavijo, *Embassy to Tamerlane*, London: G. Routledge, 1928.

- MS: Kamāl al-dīn ‘Abd al-Razzāq ibn Ishāq Samarqandī, *Maṭla‘-i ṣa‘dayn va majma‘-i baḥrayn*, ‘Abd al-Ḥusayn Navā‘ī (ed.), Tihṛān: Kitābkhānah-yi Ṭawurī, 2004.
- NQ: Ḥamd Allāh Mustawfī, G. Le Strange (tr.), *The Geographical Part of the Nuḡhat-al-Qulūb*, Leiden and London: E. J. Brill, 1919.
- TTRM: Sayyid Ḥāhīr al-Dīn Mar‘ashī, *Ta‘rīkh-i Ṭabaristān wa Rūyān wa Māzandarān*, Muḥammad Ḥusayn Tasbīhī (ed.), Tihṛān: Mu‘assisa-yi muṭbū‘ātī sharq, 1966.
- ZNSh: Niẓām al-Dīn Shāmī, *Histoire des conquêtes de Tamerlan intitulée Ḥafarnāma par Niẓāmuddīn Šāmī*, F. Tauer (ed.), tome 1, Praha: Oriental Institute, 1937.
- ZNY: Sharaf al-Dīn ‘Alī Yazdī, *Ḥafar-nāma*, facsimile texts, A. Ўринбоев (ed.), Тошкент: Ўзбекистон ССР “Фан” Нашриёти, 1972.
- ZT: Ḥāfīz Abrū, *Zubdat al-Tawārīkh*, Sayyid Kamāl Ḥājj Sayyid Jawādī (ed.), 4 jild, Tihṛān: Sāzmān-i Chāp wa Intishārāt-i Wizārāt-i Farhang wa Irshād-i Ialāmī, 2001.

山田信夫1967: クラヴィホ, 山田信夫訳『チムール帝国紀行』桃源社.

二次資料

- Ando, S. 1992: *Timuridische Emire nach dem Mu‘izz al-ansāb*, Berlin: Klaus Schwarz Verlag.
- Aubin, J. 1974: “La fin de l’état Sarbadār du Khorassan”, *Journal Asiatique*, 263, pp. 95–118.
- Bernardini, M. 2015: “The Army of Timur during the Battle of Ankara”, K. Franz and W. Holzwarth (eds.), *Nomad Military Power in Iran and Adjacent Areas in the Islamic Period*, Wiesbaden: Reichert.
- Calmard, J. 1991: “Mar‘shis”, H. A. R. Gibb, et al. (eds.), *The Encyclopaedia of Islam*, 6, new ed., Leiden and London: Brill, 1960–2008, pp. 510–518.
- Fragner, B. 1986: “Social and Internal Economic Affairs”, P. Jackson and L. Lockhart (eds.), *The Cambridge History of Iran*, 6, Cambridge: Cambridge University Press, pp. 491–567.
- Goto, Y. 2002: “Tīmūr and Local Dynasties in Iran”, Éva M. Jeremiás (ed.), *Ira-*

- no-Turkic Cultural Contacts in the 11th–17th Centuries*, Piliscsaba: The Avicenna Institute of Middle Eastern Studies.
- Husayn, I. 1372Kh(1993/94): *Tārīkh-i Du Hizār Sāla-yi Sārī*, Māzandarān: Int-ishārāt-i dānishgāh-i āzād-i Islāmī.
- Manz, B. F. 1989: *The Rise and Rule of Tamerlane*, Cambridge: Cambridge University Press.
- 2007: *Power, Politics and Religion in Timurid Iran*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Marcinkowski, M. I. 2003: *Measures and Weights in the Islamic World*, Kuala Lumpur: International Institute of Islamic Thought and Civilization.
- Mathee, R. P. 1999: *The Politics of Trade in Safavid Iran*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Melville, C. 2000: “The Caspian Provinces”, *Iranian Studies*, 33-1•2, pp. 45–91.
- Петрушевский, И, П. 1956: “Движение Сербедаров в Хорасане”, *Ученые Записки Института Востоковедения Академии Наук СССР*, 15, pp. 91–162.
- Rabino, H. L. 1928: *Māzandarān and Astarābād*, London: Luzac.
- 1936: “Les dynasties de Māzandarān de l’an 50 avant l’hégire à l’an 1006 de l’hégire (572 à 1597–1598), d’après les chroniques locales”, *Journal Asiatique*, 228, pp. 397–474.
- 1943–45: “L’histoire du Māzadarān”, *Journal Asiatique*, 234, pp. 211–243.
- Roemer, H. R. 1952: *Staatsschreiben der Timuridenzeit*, Wiesbaden: F. Steiner.
- 1986: “The Successors of Tīmūr”, P. Jackson and L. Lockhart (eds.), *The Cambridge History of Iran*, 6, Cambridge: Cambridge University Press, pp. 98–146.
- Sümer, F. 1967: *Kara Koyunlular*, Ankara: Türk Tarih Kurumu.
- 安藤志朗1985: 「ティムール朝 Shāh Rukh 麾下の中核 amīr」『東洋史研究』43-4, pp. 88–122.
- 後藤裕加子1999: 「カスピ海沿岸の二つのサイド政権の成立」『史学雑誌』108-9, pp. 1–39.

- 本田実信1991:『モンゴル時代史研究』東京大学出版会。
- 川口琢司1988:「Tīmūrとチャガタイ・アミール達」『東洋学報』69-3・4, pp. 83-119.
- 2007:『ティムール帝国支配層の研究』北海道大学出版会。
- 久保一之1997:「ティムール朝とその後」樺山紘一他編『岩波講座世界歴史11』岩波書店, pp. 147-176.
- 1999:「ティムール帝国」間野英二編『アジアの歴史と文化8』同朋舎, pp. 130-149.
- 2016:「Nizām al-mulk 著『統治の書』とティムール朝」『西南アジア研究』85, pp. 40-72.
- 間野英二2001:『パーブル・ナーマの研究IV』松香堂。
- 松田孝一1978:「モンゴルの漢地統治制度」『待兼山論叢(史学篇)』19, pp. 25-45.
- 小野浩1988:「サドル(şadr)職の成立に関する一史料」『西南アジア研究』28, pp. 83-90.
- 杉山正明2004:『モンゴル帝国と大元ウルス』京都大学学術出版会。
- 杉山雅樹2012:「*Tarassul-i Mu'īn al-Dīn Muḥammad Isfizārī*に関する一考察」『西南アジア研究』76, pp. 42-71.
- 高木小苗2014:「二つのディーワーン」『多元文化』3, pp. 111-158.
- 八木啓俊2019:「ティムール朝とバダフシャーン政権」『内陸アジア史研究』34, pp. 5-26.

註

- (1) ティムール朝の在地勢力支配に関する先行研究は(八木2019: 5)を参照。
- (2) 1216/17年に書かれたタバリスタンに関する史料である(本田1991: 579)。
- (3) 1362年頃に書かれたルーヤーンの歴史・地理に関する史料である(本田1991: 579)。
- (4) Manzは「ティムールはダームガンとサーリーの支配権をジャムシード・カーリンに与えた」と述べる(Manz 1989: 95)。しかし、史料には「ダームガンをホラーサーンのアミールの一人であるジャムシード・カーリンに与えた(ZT-2: 675)」とあり、1388年の時点でジャムシード・カー

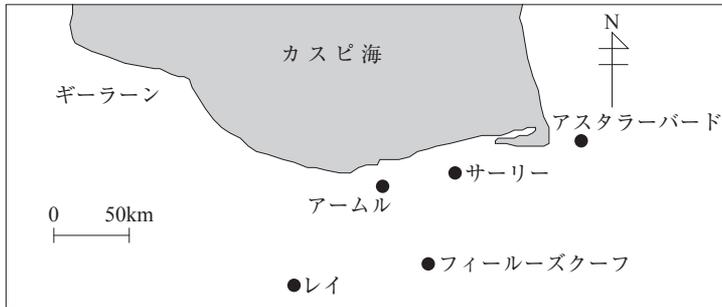
- リン・ゲーリーに与えられたのはダームガンだけである。
- (5) ティムールの三男、アミーラーンシャー Amīrānshāh の息子である。
 - (6) 前出のアリー・サーリーの兄弟のムルタダーとは別の人物である。
 - (7) ガザンの度量衡改革で、1 ハルワール=100マン、すなわち83.3キログラム相当と定められた (Marcinkowski 2003: 20–21)。しかし、イスラーム世界の度量衡は地域差があり、史料6にあるようにアスタラーバードでは1 ハルワール=40マンであったとみるべきである。つまり、アスタラーバードの40ハルワールとは $0.833 \times 40 \times 40 = 1332.8$ キログラムである。
 - (8) ハルワールはロバー頭が運ぶことのできる重量を意味し、本田は「驢馬荷」の訳を当てる (本田1991: 654)。ここで「ラクダ・ハルワール」とあるのは「ラクダ頭が運ぶことのできる重さ」を意味していると思われるが、どの程度の量なのか不明である。この箇所以外にも、ティムールがマーザンダラーン侵攻時に略奪したものを挙げる部分で、「300ラクダ・ハルワールの銀 (nuqrah-yi sīšud kharwār-i shuturī)」という表現がある (TTRM: 234)。
 - (9) イルハン朝の dīwān-i a'lā については (高木2014: 131–139) 参照。高木は dīwān-i a'lā に「中央ディーワーン」の訳語をあてている。
 - (10) dīwān-i a'lā は多くの場合財務を取り扱う機関として史料中に現れるが、MSにおいては裁判を取り扱う機関を示すことが多い (久保2016: 63)。
 - (11) シャールフのカラ・コユンルに対する親征については、(Sümer 1967: 104–112, 119–123) 参照。
 - (12) フィールーズシャーは、奴隸身分の小姓・近習 (ghulām) 出身であると考えられている。幼いころからシャールフに仕えて信頼関係を構築し、シャールフの後半期には絶対的な権力を手にするに至った (安藤1985: 108–111; Ando 1992: 150–152)。
 - (13) サドルは、シャリーアに関する官職保持者たちの首長としての職責と、ワクフの最高管理責任者としての職責を担い、宗教建造物や慈善施設を保護・振興する責任者であった (Roemer 1952: 143–146; 小野1988: 84–85; 久保1997: 155–157; 間野2001: 380–381)。ティムール朝の末期にはイスラーム社会のヒエラルキーの最上位を占めた (杉山2012: 60–61)。
 - (14) アブル・カースィム・パーブルは1449年2月にヘラートを占領し、政

権の拠点とした (Manz 2007: 264)。

(15) 1 テュメンは 1 万ディーナールに相当する (Fragner 1986: 556)。

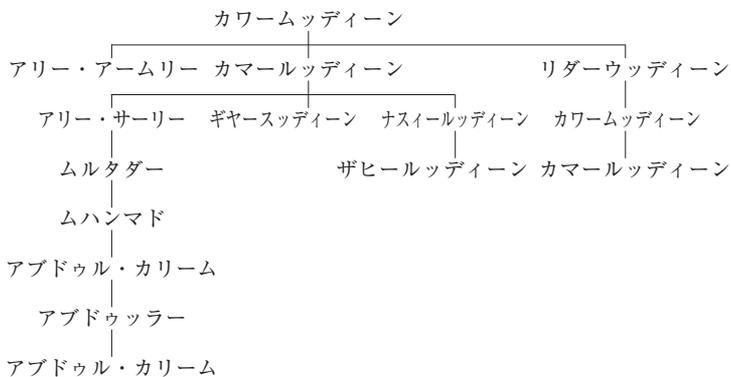
(16) サファヴィー朝時代、マーザンダラーン産の絹はヨーロッパ諸国への重要な輸出品となった (Matthee 1999)。

(大阪府立淀川清流高等学校)



マーザンダラーン周辺地図

(Manz 2007: 137) をもとに筆者作成



マルアシー家系図

(Calmard 1991: Table B) をもとに筆者作成

waterway transportation. Consequently, the Dynasty was forced to give *jiangli yaqian* the authority to muster ship crews in the capacity of administrators (*zhugangli* 主網吏) over the waterway fleets of the Huainan-Jiangnan region. Moreover, in 983 their authority was extended to the waterway fleets of Hunan, and officially recognized by the Dynasty as managing the waterway transportation in their own right. That same year marked the occurrence of incidents throughout China, in which *jiangli yaqian* attempted to recover their formerly usurped judiciary authority in the provinces. Fearing that such incidents could extend to waterway transportation administration, the central government, in the wake of the exposure of corruption in the Treasury Bureau, set up departments of inland waterways and overland routes in Kaifeng, thus recognizing an even larger bestowal of authority on *jiangli yaqian* and ending the stagnation in waterway transportation development.

In the background to this newly bestowed authority lay the actions of a group of close advisors to Emperor Taizong, some of whom were well-informed about the operations of the Treasury and Kaifeng agencies, and would be later promoted to Treasury Minister. It was largely due to this group that Taizong had been able to directly control *jiangli yaqian*. Moreover, the policy of entrusting the management of waterway transportation to *jiangli yaqian* paralleled the free appointment of petty officials, whose effects cannot be ignored.

The Governance of Māzandarān under the Timurid Dynasty

YAGI Hirotooshi

Due to a dearth of historiographical sources, the analysis of local potentates under the Timurid Dynasty (1370–1507) has been lacking. In the present article, the author takes up the case of one of those potentates, the Mar‘ashīs, who set up a Sayyid political regime in the region of Māzandarān on the Caspian Sea in present day northern Iran and compares it with the Badakhshān regime, based on the Timurid chronicles and a local history entitled, *Tārīkh-i Tabaristān wa Rūyān wa Māzandarān*.

After his conquest of Māzandarān, Tīmūr (r. 1370–1402) appointed two

military figures based in Khurāsān as the governors (*dārūgha*) of Sārī and Āmul. However, since both *dārūghas* continued to maintain relations with their bases, Tīmūr attempted to limit their power by demanding military service and political hostages. When the *dārūghas* rebelled, the Timurids switched to indirect control over Māzandarān through the Mar‘ashīs.

With the establishment of the ‘Alī Sārī regime in 1411/12, the Timurids ordered the Mar‘ashīs to submit taxes, although at that point in time Māzandarān was still attempting to recover from the Timurid invasion and thus in no financial position to take on additional tax burdens. After the death of ‘Alī Sārī in 1418, the Timurids took advantage of the resulting conflict and division among the Mar‘ashīs to raise silk taxes through the promises of local rule to the highest bidder, who turned out to be Murtaḏā. Then provisions pertaining to the taxation of Māzandarān were determined, and these rules would be followed by all succeeding amirs of the Timurid Dynasty. While the Timurid authorities did grant the Mar‘ashīs a certain amount of autonomy regarding the administration of their regime and religious affairs, tax collection never wavered on the crucial economic resource of Māzandarān silk.

In his comparison of Māzandarān and Badakhshān governance, the author finds similarities between the two concerning frequency of taxation, destinations of taxation, dispatch of tax collectors and military service, while noting a difference in the political status enjoyed by the two regimes at the Timurid court, stemming from the fact of the Badakhshān regime being formed later than the Mar‘ashīs’, thus resulting in the former’s lower status.

The Dongba Script Genealogy of the Naxi:

The Genealogy of the Xi Family found in the Sanba Naxi Township of
Diqing Tibetan Autonomous Prefecture

KUROSAWA Naomichi

The Naxi ethnic group in southwest China is famous for its peculiar pictographic scripts—Dongba Scripts. For many years, scholars thought that Dongba scripts were only used for Dongba religious texts, which were chanted by Dongba priests in their religious ceremonies; few Dongba scripts were used